

日本夜景遺産認定記念事業
「Love いわない Instagram フォトコンテスト」開催要領

1 目的

平成30年に円山展望台からの眺望が日本夜景遺産に認定されたことを契機に、本町のさまざまな魅力を効果的に発信するため、写真共有型 SNS「Instagram」を活用した参加型イベントであるフォトコンテストを実施する。

2 実施方法

コンテストは、写真共有型 SNS「Instagram」（以下「インスタグラム」という。）を用いて実施するものとする。

3 応募期間

令和3年10月1日（金）から令和4年1月5日（水）までとする。

4 募集テーマ

岩内の風景・人・自然・名所・行事など「あなたの好きな岩内」を募集することとする。

5 応募方法等

- (1) インスタグラムにて「Love いわない Instagram フォトコンテスト」公式アカウント（以下「公式アカウント」という。）をフォローし、ハッシュタグ「#love いわない」を付けて投稿する。
- (2) 応募する写真は、岩内町で撮影した写真に限るものとする。
- (3) 撮影時期の制限は設けないこととする。
- (4) 加筆及び修正など著しい加工を施した写真は投稿できないものとする。
- (5) 人物を撮影した写真は、被写体となった者の承諾を得た者のみ応募できるものとする。
- (6) 撮影に許可が必要な場合は、応募者の責任において承諾を得るものとする。
- (7) 作品は、応募者自身が撮影し、他のコンテスト等で未入賞のものに限ることとする。

6 受賞作品

次の表に掲げる賞を選定するものとする。（以下、賞に選定された作品を「受賞作品」という。）ただし、作品の応募状況によっては、予算の範囲内において、新たな賞を別途設ける場合がある。

賞の名称	選定数	賞金	副賞
グランプリ賞	1点	10万円	岩内町関連商品
準グランプリ賞	2点	5万円	岩内町関連商品
特別賞	数点	なし	岩内町関連商品

7 審査

- (1) いわない夜景遺産認定記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）による1次審査を行い、入賞作品を選定するものとする。
- (2) 実行委員会は、1次審査での入賞作品のうち、実行委員会が指定した審査員により、2次審査により受賞作品を決定するものとする。
- (3) 選考に関する質問には一切回答しないものとする。また、応募者は一切の意義を申し立てることはできないものとする。

8 受賞者への連絡

- (1) 実行委員会は、インスタグラムのメッセージ機能を利用し、公式アカウントより、入賞者にその旨を連絡するものとする。
- (2) 入賞者は、実行委員会が指定する日までに、入賞作品のオリジナルデータを実行委員会が指定する場所に送付するものとする。
- (3) 実行委員会が指定する日までに連絡がない場合は、受賞の権利が失効するものとする。

9 受賞者の発表

実行委員会は、受賞者決定後、作品及び受賞者を、岩内町観光ポータルサイト等において発表するものとする。

10 費用の負担

作品撮影及び応募に関する一切の経費については、応募者が負担するものとする。

11 個人情報の保護

実行委員会は、応募者の個人情報を厳重に管理し、本コンテンツの実施以外の目的のために利用しないものとする。

12 著作権等

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属するが、岩内町が広報、PR、広告宣伝、プロモーション、各種イベント等の用途に、無償で使用することに同意したものとみなすものとする。なお、一般社団法人岩内観光協会による広報、PR等についても、岩内町が岩内町のPRに資すると判断した場合は、岩内町が当該団体に提供し、当該団体が無償で使用することに同意したものとする。
- (2) 作品において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合は、実行委員会は一切責任を負わない。

13 損害に対する責任

- (1) 実行委員会は、実行委員会の責めに帰すべき理由による損害を除き、応募により生じた損害等に対する責任は、その原因を問わず負わない。
- (2) 第三者の違法行為により、参加者の個人情報が漏洩については、実行委員会に過失が無い限り、一切の責任を負わない。

14 その他

- (1) 受賞作品発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本開催要領の違反があった場合は、入賞を取り消し、賞品の返還を求めることができるものとする。
- (2) インスタグラムの利用規約又は法令に違反する行為が認められる場合、その他、実行委員会が不相当と認める場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除等の対応を行うとともに、入賞を無効とする。

15 問い合わせ先

いわない夜景遺産認定記念事業実行委員会
事務局 岩内町建設経済部観光経済課観光係
電話 0135-67-7096
Mail kanko@town.iwanai.lg.jp